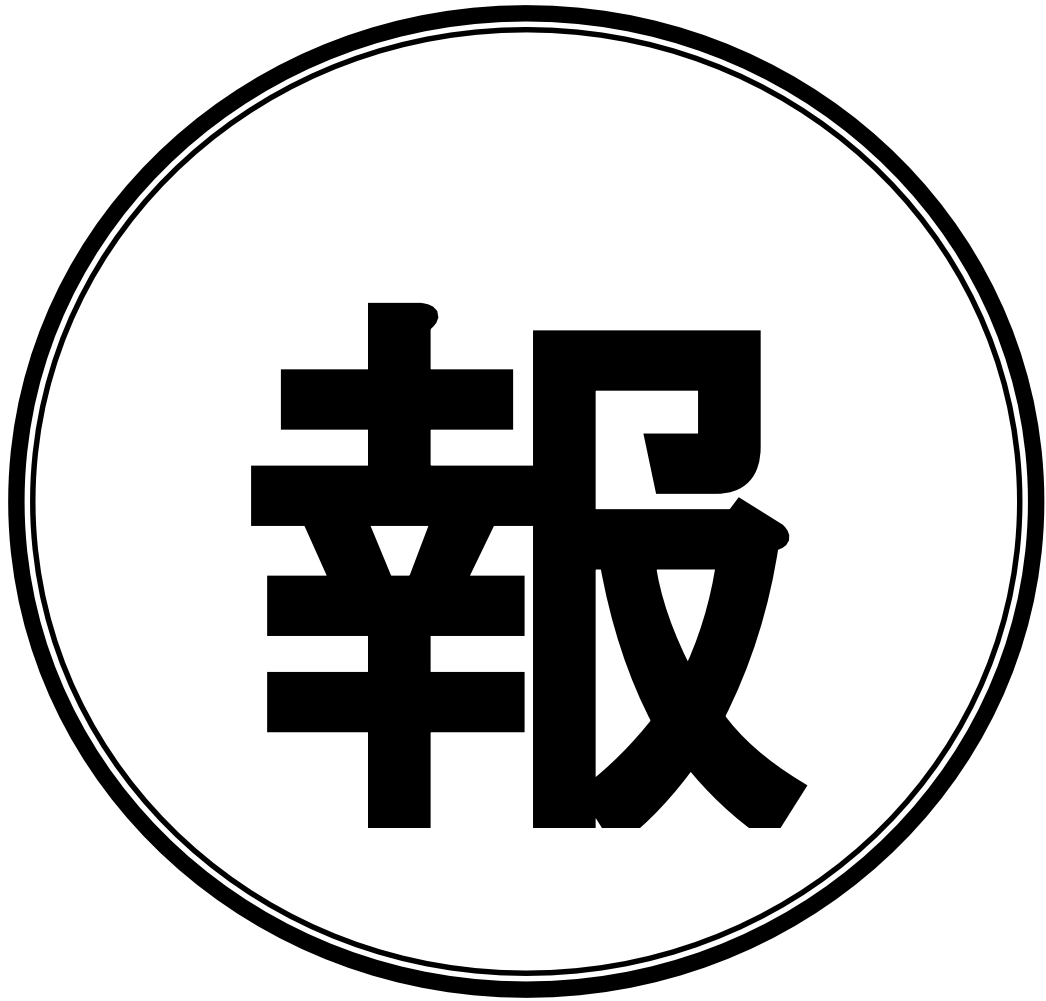


平成 30 年度原子力総合防災訓練の取材に当たっての注意事項

平成 30 年 8 月 26 日（日）の原子力総合防災訓練（広域避難訓練）における取材については、以下の事項にご協力をお願いします。

- 1 各訓練会場で、報道機関の受付を行います。
- 2 各訓練会場では、会場および訓練進行の都合上、取材区域を制限させていただく場合がありますので、ご注意ください。
- 3 取材用車両には添付の通行証（別紙 4）を運転席側の前方から見える位置においてください。
- 4 訓練進行の妨げとなるような取材行為はご遠慮ください。
各訓練会場における取材対応は、報道対応者（「報道対応者」の腕章着用など）が行います。
避難住民の方への取材については、訓練の進行に支障が出ない範囲において取材も可としますが、取材場所が限られていることから、訓練終了後、福井県もしくは避難元市町の報道対応者の指示に従って、取材を行っていただきますようお願いいたします。
なお、避難住民の方への取材においては、避難住民の方の同意を得てから行うことが前提であり、無理な取材は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。
※福井県・京都府内の訓練会場については、それぞれの府県にお問い合わせください。
- 5 取材記者（カメラスタッフ、連絡員を含む。）は、必ず「自社腕章」を着用してください。
- 6 訓練時間については、訓練の進行上変動することがあります。
- 7 荒天時等には、一部訓練内容を変更することがあります。



平成30年度 原子力総合防災訓練

※ 本票は、運転席側の前方から見える位置においてください。